

一般競争入札を行いますので、京都市上下水道局契約規程第7条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成20年1月30日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 誠一郎

1 入札物件

物件 更地

所在 京都市北区小山西花池町26番1

地目 宅地

地積 232.22平方メートル

予定価格 89,400,000円

2 売却条件

土地の面積は、実測面積とし、現状有姿のまま売却します。

3 入札参加資格

この公告に係る競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者で、競争入札の参加資格の確認においてその資格があると認められた者としてします。

- (1) 本件に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 地方自治法第238条の3に定められた公有財産に関する事務に従事する者

でないこと。

(5) その他、入札説明書に定める条件に該当しないこと。

4 問い合わせ先、一般競争入札参加資格確認申請書等の交付期間及び交付方法

(1) 問い合わせ先

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎3階

京都市上下水道局総務部総務課財産管理担当

(電話075-672-7710)

(2) 交付期間

平成20年2月1日から同月14日まで。ただし、土、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「祝日」といいます。）を除きます。

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時を除きます。

(4) 交付方法

上記(1)の場所において交付します。

5 入札参加資格の確認手続

(1) 参加資格の確認の申請

本件入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」といいます。）を京都市上下水道局総務部総務課に持参し、審査を受けることとします。

ア 申込用紙（一般競争入札参加資格確認申請書）

イ 添付書類（発行後3箇月以内のもの各1通）

共有名義で申し込む場合は、共有者全員の添付書類が必要です。

外国籍の方の場合は、外国人登録原票記載事項証明書及び印鑑登録証明書を提出していただきます。

(ア) 個人の場合

住民票及び印鑑登録証明書

(イ) 法人の場合

代表者事項証明書及び印鑑登録証明書

ウ 返信用封筒

長3号(120×235mm)より大きい規格の封筒に、表面にあて先として申請者の住所及び名称等を記載し、簡易書留による郵便料金分の切手を貼付したものとします。

なお、貼付した切手の金額に超過額が発生した場合、その差額は返却しないこととします。

(2) 申請書類の提出期間

平成20年2月1日から同月14日まで。ただし、土、日曜日及び祝日を除きます。

午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時を除きます。

(3) 参加資格の確認の通知

申請書類の受領後、参加資格の確認を行い、その結果は郵送にて通知します。

平成20年2月18日までに簡易書留で発送し、電話にて問い合わせ番号の連絡をします。

6 入札日時

平成20年3月3日午後2時(午後1時30分受付開始)

7 入札場所

京都市南区東九条東山王町12

京都市上下水道局総務部用度課入札室(上下水道局本庁舎1階)

8 入札保証金

入札参加者は、入札金額の100分の5以上に相当する額を、入札当日の受付で、金融機関保証小切手により納入することとします。

9 入札の無効に関する事項

京都市上下水道局契約規程第12条各号に定めるもののほか、平成19年度上下水道局用地売払入札要綱第11によります。

10 その他

(1) 現地見学会

現地見学会は行いません。

(2) 入札当日の受付

入札参加者は、上記7の入札場所の入札前（午後1時30分から受付開始）に受付を済ませることとします。

(3) 代理人の入札

入札参加者が代理人の場合、その者は、入札当日の受付時に委任状を提出するものとし、委任状を提出しないときは、入札に参加することができないこととします。

(4) 代表者による入札

上記7の入札場所への入室は共有名義の場合で最大2名までとしますが、共有予定で共有者全員が入札に参加できない場合には、入札当日の受付時に、参加できない者の委任状を提出することとし、委任状を提出しない場合は、入札に参加することができないこととします。

(5) 郵送による入札

郵送による入札は、認めません。

(6) 契約の締結及び売却代金の納入

落札者は、平成20年3月14日までに売買契約を締結し、売却代金を納入し

なければならぬこととします。

(7) その他必要事項

その他、本件入札について必要な事項に関しては、京都市上下水道局契約規程及び平成19年度上下水道局用地売払入札要綱の定めるところによります。

(上下水道局総務部総務課)